

**平成29年度 第2回
大洲市総合教育会議資料**

**平成29年12月25日
大洲市・大洲市教育委員会**

目 次

議題 1	大洲市教育大綱の見直しについて	1
議題 2	平成 3 0 年度重点事業について	5
	1 子育て支援課	5
	2 教育委員会	6
議題 3	認定こども園の取組みについて	8
議題 4	小中一貫教育の取組みについて	1 2

議題1 大洲市教育大綱の見直しについて

大洲市教育大綱

～ ふるさと“大洲”を愛する人づくり ～

—平成~~27~~30年度～平成~~29~~33年度—

平成~~27~~30年~~12~~月

大 洲 市

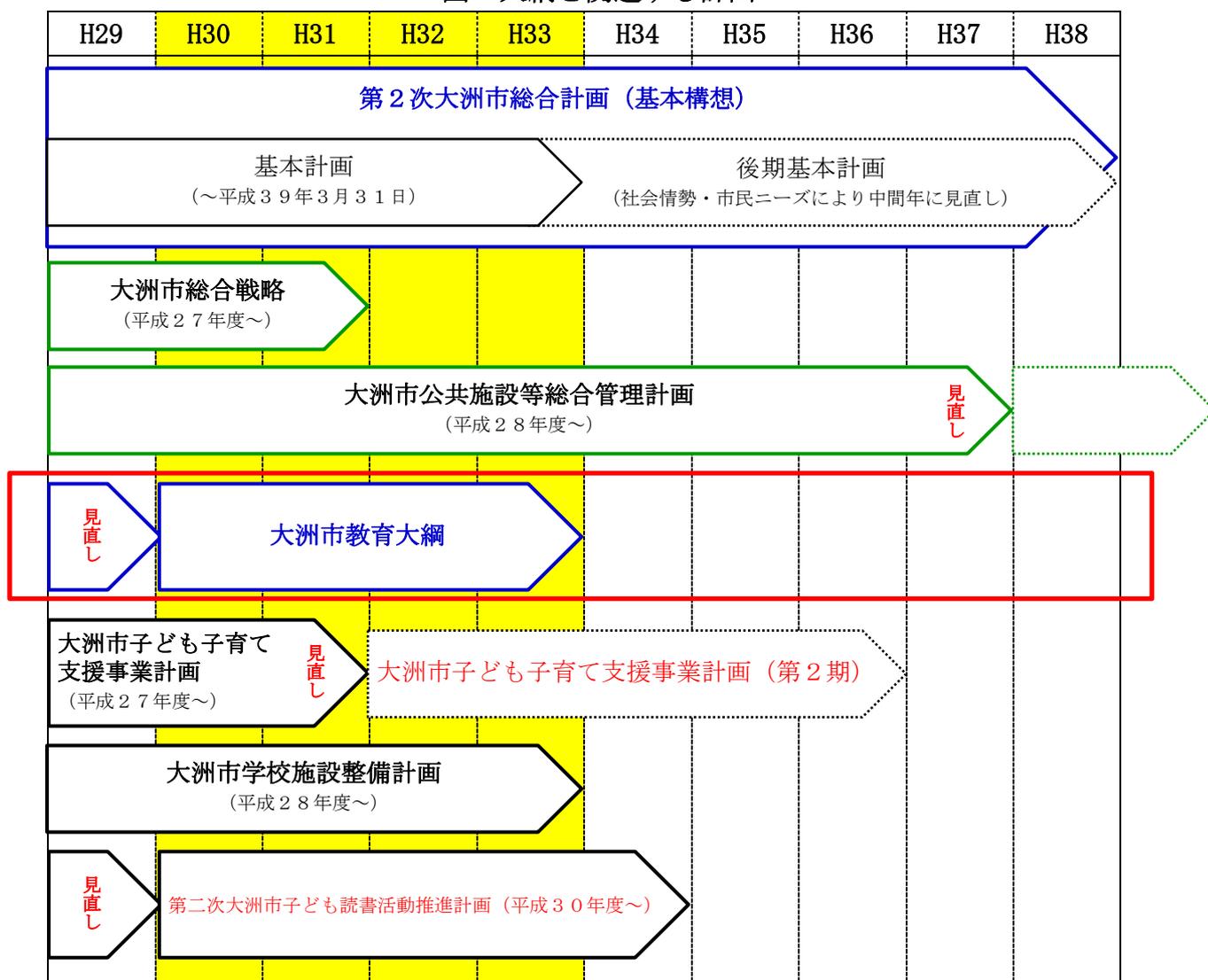
1 大綱策定の趣旨

平成29年3月に策定した本市の最上位の計画である「第2次大洲市総合計画」を踏まえ、その他関連計画との整合性を図るとともに、国の「教育振興基本計画」を参酌し、大洲市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めます。

2 大綱の期間

大綱の対象期間は、平成27年度から平成33年度までの7年間とします。ただし、今後の大綱については、4年間を対象期間とし、今年度から2年をかけて策定する「第2次大洲市総合計画」や関連する諸計画との整合性を図ります。

図 大綱と関連する計画



- ※ 大洲市歴史的風致維持向上計画 平成24年3月策定
- ※ 大洲市学校防災マニュアル 平成25年1月策定（平成29年12月13日改定）
- ※ 大洲市いじめの防止等のための基本的な方針 平成27年3月11日策定（平成29年10月1日改定）

3 基本理念

ふるさと“大洲”を愛する人づくり

~~近年~~、少子高齢化や地域コミュニティの衰退が進み、教育課題が多様化・複雑化する中~~なか~~、未来を担う~~子ども~~ **子供**たちの健全な育成を社会全体で支え、市民の連帯感を醸成していくことなどが求められています。

そこで、「ふるさと“大洲”を愛する人づくり」を基本理念とし、社会全体でふるさとへの誇りと愛着を持つ~~子ども~~ **子供**たちを育み、市民がたゆまぬ学びの中で絆を深めていくことで、だれもが地域社会の一員として活躍し続けるまちを目指します。

4 基本目標及び基本方針

基本目標1 ~~未来を~~^{ひら}拓く~~子ども~~ **子供**の育成

<基本方針>

(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

~~子ども~~ **子供**一人一人に応じた指導方法の工夫や改善を~~図りながら~~ **通して**、~~自ら学ぶ意欲を高め~~ **問いを見い出し、解決する能力を育み**、確かな学力の定着と向上に努めるとともに、~~ます。また~~、自他の生命を尊重し、人を思いやる心を育む道德教育に取り組む**むとともに**、~~正しい~~ **望ましい**生活習慣の定着や運動・食育の推進により健やかな体を育成します。

(2) 郷土を愛する心と世界に通用する人材の育成

地域の人々との出会いや地域の歴史・自然の学びを通して郷土を愛する心を~~育むとともに~~、**育成します。また**、キャリア教育の充実により、確かな夢を~~持ち~~ **持って**、社会を生き抜く力を養**うとともに**、情報教育や語学学習・国際交流~~などを通して~~ **等により**幅広く世界で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成します。

(3) 個性を生かし可能性を伸ばす教育の推進

多様な個性のある ~~子ども~~ **子供**たちがお互いの~~個性~~を認め合い、個々の長所や可能性を伸ばす~~指導や支援~~ **教育**に取り組むとともに、~~障がいがある子どもたちの自立と社会参加を促進するため、早期からの教育相談等を通して適切な教育支援を行い~~一人一人の発達段階に応じた**適切な指導や必要な支援**の充実を図ります。

基本目標2 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興

<基本方針>

(1) 生涯学習の推進

あらゆる世代の人がそれぞれのライフスタイルに合わせて主体的に学ぶことができるよう、多様な学習機会や情報を提供するとともに、幅広い世代の交流や地域活動を通じてリーダーとなる人材の育成や地域の活性化を図ります。

(2) 文化・芸術の振興

本市の歴史や風土の中から生まれ、育まれた文化や文化財を保存・継承し、その魅力を発信・活用するとともに、文化・芸術に親しむ機会の提供や個性豊かな地域文化の創造に努め、誇れるふるさとづくりを推進します。

(3) スポーツの振興と健康・体力づくりの推進

スポーツイベントや施設の充実により、生涯にわたり日常的にスポーツに親しむ機会を提供し、市民の心身の健康維持と**体力の**向上を図ります。

基本目標3 豊かな学びを支える教育環境づくり

<基本方針>

(1) 社会総がかりで取り組む教育環境づくり

家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制の**強化充実**により、**さらには読書活動の推進により**、家庭における教育力の向上を図るとともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域が連携して協力し合える環境づくりに取り組みます。

(2) 子どもと向き合う教育環境づくり

~~いじめや不登校をはじめ~~複雑化・多様化する**教育**課題に対して、関係機関と連携した取組みや研究を進め**推進し**、研修の充実により教職員の**専門的知識や資質、能力**の向上に努めるとともに、教職員が子ども一人一人と向き合う時間を確保することができる**える教育**環境を整えます。

(3) 安全・安心な教育環境の**確保構築**

教育施設の耐震対策をはじめとする計画的な整備を推進し、市民が安全で安心して、**快適に**学べる教育環境を**確保構築**します。

議題2 平成30年度重点事業について

1 子育て支援課重点事業

1-1 子育て支援課

(1) 大洲市子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援の推進

① 事業計画策定の概要

本計画は、平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度に基づき、「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指す」とし、本市における子ども・子育て支援サービスの計画と共に各機関が協働で取り組んでいく施策・事業の方向性を明らかにするために策定しているものです。

計画期間は、第1期計画が平成27年度から平成31年度となっており、来年度より、平成32年度から平成36年度までの5か年とした、「大洲市子ども・子育て支援事業計画〔第2期〕」の策定に向けて準備を行うものです。

② ニーズ調査の実施

平成30年度は、「大洲市子ども・子育て支援事業計画〔第2期〕」策定に向けて、子育て世帯等に対するアンケート等を実施し、各子ども・子育て支援事業等のニーズ調査を行う。

【主な調査内容（案）】

- ・ 幼児教育・保育のニーズ量
- ・ 地域子ども・子育て支援事業のニーズ量
- ・ その他、本市に必要となる施策等について、その事業ニーズ量の算出

③ 今後のスケジュール

- ・ 平成30年度 ニーズ調査を実施する。
- ・ 平成31年度 ニーズ調査の結果を踏まえ、各事業所等の訪問・調査を実施し、国の指針に沿って、「大洲市子ども・子育て支援事業計画〔第2期〕」を策定する。

(2) 子育て支援の充実

病児保育、放課後児童クラブ、ファミリー・サポートセンター等の地域子ども・子育て支援事業や第3子以降保育料無料化事業等を継続して実施するとともに、引き続き、教育委員会と連携して認定こども園化に向けての検討を進めながら、子育て支援の充実を図る。

(3) 保育所等施設・環境整備

○ 菅田保育所改築事業

平成29年8月から本体工事に着手し、平成30年度完成予定。

【今後のスケジュール】

- ・ 6月末 新園舎完成
- ・ 7月 新園舎へ移転（一部供用開始）
- ・ 8月～12月 旧園舎解体工事、外構（園庭等）工事
- ・ 12月 改築事業完了（履行期限：平成30年12月10日）

【進捗率】

- ・ 約20%（11月末現在）

2 教育委員会重点事業

2-1 教育総務課

(1) 国際感覚豊かな人材の育成

○ 外国語指導助手招致事業（ALT活用指導充実事業）

小学校における5・6年生の「外国語教育」の教科化と3・4年生への「外国語活動」の実施に伴い、児童の英語に対する興味、関心及び学習意欲を高め、外国語教育の充実を図るとともに、教員の英語指導に係る負担を軽減するため、ALTを増員する。

(2) 特別支援教育の充実

○ 特別支援教育推進事業

障がいや発達心配な子供に対して、子供の発達段階に応じた切れ目ない支援を行う「こども発達支援センター（仮称）」を設置し、関係機関がそれぞれの役割・機能を担いながら市全体としての支援体制を整えることで、子供たちが健やかに成長し、安心して生活できる地域社会を目指す。

(3) 学校施設・設備の充実

○ 学校施設エアコン導入の検討

近年の猛暑による子供たちの体調への影響に配慮し、教育活動に支障がないよう学校施設へのエアコンの導入を検討する。

平成30年度は、小学校及び中学校について、室温調査・アンケートの結果等を基に必要性を検証し、基本計画等の検討・協議を行う。

2-2 生涯学習課

(1) 公民館事業の推進

○ 公民館（分館）の在り方の検討

地域住民にとって最も身近な社会教育活動の拠点となる公民館は、通常の公民館業務に加え、自治会、自主防災、社会福祉協議会等の数多くの業務を抱え多忙極める状況となっており、職員への負担も大きくなっている。

そこで、公民館、分館の現状を把握し、公民館関係者や自治会を担当する市長部局とチームを作り、公民館の在り方、自治会の在り方を検討する。

(2) 社会教育施設・設備の充実

○ 公民館建設事業

大和公民館移転改築事業を進めるため、建設検討委員会を設置して地元との調整を図るとともに、地質調査、実施設計（学校施設解体設計含む）、造成工事（駐車場用地）を実施する。

2-3 文化スポーツ課

(1) 文化財調査の実施

① 大洲八幡神社祭礼調査事業

江戸時代から続く伝統的行事である大洲八幡神社の「お成り（御神幸行列）」について、文化財的価値を明確にすることを目的として、平成28年度より民俗及び古文書調査を実施している。

平成30年度は、調査最終年となることから、調査状況を取りまとめた報告書を作成した上、市の文化財への指定を検討していく。(平成31年度以降)

② 臥龍山莊名勝調査事業

臥龍山莊庭園及び亀山公園、肱川を含めた一帯の景勝地について、国の名勝指定を目指して調査事業を実施する。この調査により、文化財的価値を明らかにし、指定範囲を含めた検討を行う。

また、「文化財庭園フォーラム」を開催し、見学会や文化財庭園に関するシンポジウム等を実施する。

③ 臥龍山莊修復事業

臥龍山莊は、各建物において経年劣化による損傷が見られるようになっており、近い将来、国庫補助事業による修復工事が必要となる可能性が高く、文化庁と協議しながら、その開始時期や事業規模、工法などについての検討を開始する。

加えて各建物の耐震化についても、文化庁の指導を得ながら調査・検討を開始する。

議題3 認定こども園の取組みについて

認定こども園の取組みについて

子育て支援課

1 目 的

近年、少子化の進行により幼児人口が減少するなか、保護者の就労形態は多様化し、保育ニーズは増大している。本市においても、保育所では待機児童が発生し、その反面、幼稚園では入園児数の減少が生じている。

このため、保育所及び幼稚園の現状と課題を整理して、一体的に問題解消を図り、保育の必要性に関係なく、住所地の保育所又は幼稚園で就学前の教育・保育が受けられ、乳幼児期から小学校へと切れ目のない子育て支援を行う。

2 保育所及び幼稚園の現状と課題

(1) 共通する事項

- ・就学前児童数の減少→今後の見通しも減少傾向
- ・公立施設の老朽化への対応→大洲市総合管理計画との整合

(2) 保育所

- ・保育需要の増大への対応→待機児童の発生
- ・保育士の確保

(3) 幼稚園

- ・定員割れ、適切な集団規模の確保
- ・3歳児保育、一時預かり事業等の実施（一部の園で実施済）

(4) 入園・入所児童数等

- ・別紙1、2のとおり

3 作業状況

(1) 職員検討会の実施（子育て支援課、保育所長、教育総務課、幼稚園主任）

- ・本年6月から月1度開催
- ・全体会及び分科会で認定こども園化のメリット、デメリットの洗い出し及び移行の具体案を検討
- ・保育所及び幼稚園の情報交換

(2) 先進地視察（9/26）の実施（宇和島市立認定こども園 2園／H28.4月開園）

- ・宇和島市立番城美德認定子ども園（幼保連携型）
- ・宇和島市立三間認定子ども園（保育所型）

【宇和島市担当者から】

- ・幼稚園業務を福祉担当課に移管され、補助執行により認定こども園開設に向けて準備した。
- ・認定こども園の開設準備・運営は、教育委員会、子育て担当課、人事担当課と協議を行いながら、所管統一したほうが運営しやすい。
- ・認定こども園になると、幼稚園教諭の働き方が変わる。（長期休業中に事務や研修を行っていたが、毎日、2号3号認定の児童が登園する。シフト制による勤務等。）
- ・教育要領と保育指針は、ほぼ変わらない。
- ・園で1号から2号への認定変更が出来るのは、保護者にとってメリットである。（夏休みだけ、2号に変更する保護者もいる。）
- ・1号から3号まとめて職員調整できるので、効率的な人員配置が出来る。 等々

4 認定こども園化に係る課題・問題点及びその対応

職員検討会では、全体会及び課題別にグループを作り、協議・研究を行った。

No.	検討班	検討内容と主な意見
1	幼保連携	移行の方法 ① 幼保連携型モデル園での実施（肱北保育所と喜多幼稚園） ② 移行に優先順位を付けて取り組む ③ 移行の組合せをどうするか。認定こども園では、0歳児から受け入れるべき ④ 民営化や企業主導型保育事業の推進も必要
2	施設運営	職員体制、利用者負担、給食 ① 幼稚園教諭の働き方が変わってくる ② 合同研修や交流を行うことで、意識統一していく必要がある ③ 利用者負担金は、事務局側で調整してほしい ④ 給食は、3歳児以上は、自園調理、外部搬入が可能なので、0～2歳児の対応を検討する必要がある
3	施設整備	認定こども園化に必要な施設・設備の整備 ○ 老朽施設が多い。児童の安全を確保するため、施設の統廃合も含めて施設の改築等が必要
4	児童保護者	1号認定と2号認定の児童の生活リズム、保護者同士の関係、地域との連携 ① 宇和島市の事例をみても、児童は問題なく生活ができている ② 保護者間、地域も行事等について、しっかり説明、周知することで、協力して活動できる ③ 保護者会等の運営は、幼稚園はPTA活動、保育所は保護者会となっている。どちらにするのか保護者も交えて検討する必要がある

今後、グループ検討の結果を踏まえ、全体会及び関係部局と協議・研究を進め、対応案を取りまとめたい。

5 今後の取組

(1) 認定こども園

- ① 課題・問題点の対応
引き続き、職員検討会において検討・協議を行うとともに、担当課及び関係部局において、事務的な内容の協議を進める。
- ② 方針決定
対応案作成後、報告書を取りまとめ、市長及び教育委員会に協議し移行方針を決定する。
- ③ 方針決定後、事業化に取り組むとともに、平成31年度に策定予定の「第2期子ども子育て支援事業計画（計画期間：H32～36年度）」に移行方針を反映させる。

(2) 幼稚園

- ① 新規事業の啓発
幼稚園において近年新たに実施した事業（3歳児保育、一時預かり及び第3子以降給食費無料化）を、保育所面接等を利用して保護者へ直接啓発を行い、利用者の増加に努める。
- ② 新規事業の検証
新規事業の検証を行い、成果、課題を明確にして必要に応じ事業の拡充を検討するとともに、認定こども園の協議につなげて行く。
- ③ 教育時間の延長
保護者から要望の多い教育時間の延長を、平成30年度より午後3時まで試行実施する。〔実施園〕大洲幼稚園、喜多幼稚園及び肱川幼稚園

幼稚園児校外通園一覧 (対象：3～5歳児)

平成29年4月1日現在

園名	区分	定員	園児数	校区内		校区外									
				計	喜多	平	喜多	久米	平野	菅田	新谷	栗津	白滝	脇川	市外
大洲幼稚園	小計	105	42	22	14	1	3	1	1	0	0	0	0	0	
	小計	140	58	43	0	8	0	0	2	4	0	1	0	0	
	小計	70	9	8	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
	小計	70	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	70	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
河辺幼稚園	小計	70	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	3歳児		18	8	10	5	0	2	1	1	0	0	0	1	0
	4歳児	280	48	31	17	9	3	1	0	1	3	0	0	0	0
	5歳児	245	69	59	10	0	6	0	0	1	1	1	1	0	0
合計		525	135	98	37	14	9	3	1	3	4	1	1	0	

保育所児童校外通園一覧

平成28年6月1日現在

保育所等名	区分	定員	児童数	校区内		校区外												
				計	大洲	喜多	久米	平	平野	菅田	新谷	三善	栗津	長浜	白滝	脇川	河辺	
大洲	小計	103	98	36	62	7	44	1	10									
	小計	60	59	41	18		6		1	8	3							
南久米	小計	40	37	17	20		4		10	4						2		
	小計	85	70	44	26	1	14	4	1	1	2				3			
脇北	小計	105	96	81	15	1		8	1	1	3				1			
	小計	115	101	90	11	3				3	3						2	
菅田	小計	110	93	84	9	1	4	2	2									
	小計	20	10	3	7	2	1		1		2							1
新谷	小計	120	108	98	10	2	1	7										
	小計	30	30	17	13	9		2							2			
栗津	小計	40	36	33	3	1				2								
	小計	60	56	54	2	1									1			
大和	小計	60	60	59	1													
	小計	30	28	13	15											14		
脇川	小計	45	38	35	3													3
	合計	1,023	920	705	215	5	28	71	25	23	15	19	1	19	1	5	3	
公立計	0～2歳児計	271	316	226	90	4	15	25	12	6	5	8	1	11	1	1		2
	3歳児計		179	144	35	1	2	11	8	5	2	2		3	1			
	4～5歳児計	752	425	335	90		11	35	5	12	8	9		5	5	4		1

小中一貫教育の取組について

教育総務課

1 平野小・中学校の実態

(1) 学校の概要

*同一敷地内に幼小中が立地しており、子どもたちは最長で11年間ともに学ぶ。

	幼稚園	小学校	中学校
学級数	2学級	8学級（特支2）	4学級（特支1）
児童・生徒数	6名	72名	40名
職員数	3名	14名	12名

(2) 学校の特色

ア 小学校校舎耐震化・大規模改修工事7月完了 仮設教室等の撤去工事9月完了

イ 幼小中の連携

(ア) 小中一貫教育の推進

ふるさと学習、乗り入れ指導、異学年交流活動、地域コーディネーターの配置

(イ) 合同の行事

小中保護者による登校指導、小中参観日・PTA総会、避難訓練、参観日・球技大会、奉仕作業、運動会、地方祭、人権教育参観日、幼小マラソン大会、授業での交流

(ウ) 小中のPTA活動

PTA合同役員会、1年ごとに当番校（事務局）が交代する。H29…中学校

ウ 地域との連携

幼小中・地域合同の「平野ふれあい運動会」

平野幼小中そして地域が一体となった、最も大きな行事である。公民館の50周年記念行事として、合同の運動会が始まり、今年で19回目を迎えた。

右の写真は大会での選手宣誓。幼小中に関わる家族が1組選ばれるのが恒例となっている。



エ 地域の各種団体との交流

公民館（敬老会、施設訪問）、鶴寿会（ゲートボール、しめ縄作り）、煙友会（炭焼き）、平地上分館（米作り・餅つき）、美里会（門松作り）、里獅子・野田獅子保存会（獅子舞）

2 小中一貫教育の推進

(1) 導入の目的（大洲市小中一貫教育推進モデル校）

義務教育9年間を連続した期間と捉え、発達段階に応じた一貫性のある指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携し、交流を深めることにより、小学校・中学校が一体となって子どもたちを育てる。

(2) 期待できる成果

小中学校で一貫した質の高い教育を行うことができる。

ア 小学校と中学校の教員が連携した、きめ細やかな指導を行うことで「確かな学力」を定着させることができる。

イ 異年齢集団での活動を通して「豊かな人間性」を育てることができる。

ウ 運動面における連携が図られ、「健やかな体」を育てることができる。

エ 小中学校における違いに対応できない「中1ギャップ」を解消することができる。

(3) ふるさと学習

子どもたちの平野地域についての理解や愛着、誇りを育むため、新領域として「ふるさと学習」を教育課程に位置付けた。小学校1、2年生は生活科の時間の一部を、小学校3年生から中学校3年生は総合的な学習の時間の1/2を「ふるさと学習」の時間に充てる。学習内容は、従来総合的な学習の時間に実施していた内容を整理・統合して、「地域」に関わる学習を取り上げている。

(4) 乗り入れ指導

中1ギャップの解消など、中学校の学習への接続がスムーズにできることを目指して、中学校教員による小学校への乗り入れ指導をTT（複数教員による指導）で行っている。5・6年生外国語活動への乗り入れ指導は、開始して3年目を迎える。今年度は、更に5年生音楽科を加えるとともに、小学校教員の中1数学科への乗り入れ指導を行っており、相互乗り入れの形となった。

(5) 小中（幼も含めた）異学年交流活動

ア 花いっぱい運動

地域の公共施設等に年2回花を置かせていただくことによって、地域の方々と交流し、地域に貢献できるのではないかと考え、幼小中で「花いっぱい運動」を実施することにした。平野自治会に協力をお願いしたところ、「幼稚園も含めた地域交流活動」という条件で、補助をいただけることになった。

中学校人権委員会が中心となってプランターや土の準備を行い、当日は園児児童生徒が混じって3人程度のグループを作って花を植え、6か所の施設等に花を届けた。

○花を届けた場所 公民館、JA、谷本建設、JR平野駅、郵便局、駐在所

○花の種類 トレニア（6月）、ビオラ（11月）

イ 平野クリーン活動

従来それぞれで行っていた学期末の活動を、1学期は合同で行った。中学校生徒会が中心となって計画・立案し、園児児童生徒を7班に分け、学校周辺や公民館等の施設、地域のカーブミラーやガードレール磨き、草引き等を実施した。

ウ ふるさとタイム、ウェルカムデー

1学期の半ば、小中一貫教育の実施に伴い、小中の子どもたち同士の交流を深める活動がしたいという提案が小学校の企画・放送委員会から上がった。中学校生徒会にその話を持ちかけると、ちょうど生徒会としても何かをやってみたかったということで話がまとまり、幼稚園を含めた「ふるさとタイム」を実施した。幼小中の縦割りグループを設定して遊びの計画を立て、昼休みに体育館や幼稚園など、いろいろな場所で遊びの交流をした。その後、気軽に交流したいということで、いつでも小学校に来て交流しようと「ウェルカムデー」を実施し、風船バレーや将棋などのゲームを幼小中で楽しんだ。現在、2学期のふるさとタイムを計画・準備中である。

(6) 地域コーディネーターの配置

地域学校協働活動事業により、地域コーディネーターが週3回常駐（今年度は中学校）している。主に、「ふるさと学習」における学校と地域との連絡調整や「いこころの里通信」の発行等を担っている。

